

**人口減少対応型過疎地域等政策支援事業
(空き家等活用促進タイプ)**

企画提案書作成要領

令和 8 年 7 月

**岩手県ふるさと振興部
地域振興室**

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「人口減少対応型過疎地域等政策支援事業（空き家等活用促進タイプ）」（以下「本業務」という。）に関して、企画提案に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画提案実施要領」を確認の上、本作成要領により、企画提案に必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

参加者は、資料2「業務仕様書」を踏まえ、下記の必要書類を作成し、提出するものとする。

参加者は、仕様書の内容を十分に踏まえ、本業務を確実に効果的に遂行するための具体的な実行計画を提案すること。

なお、企画提案書はA4サイズで作成すること。

(1) 企画提案書等（様式任意）

企画提案書等の作成に当たっては、下記の項目を盛り込むものとする。

①業務理解

本業務の目的、背景、課題意識等に対する認識を具体的に示すこと。

②実施方針・実施方法

空き家施策支援の進め方、各支援内容の具体的実施方法、効果的な支援の工夫等を、下記及び仕様書4（業務内容）を踏まえて示すこと。

ア 市町村毎の現状及び課題の整理（現状把握）の方法や考え方

イ 課題分析等の方法

ウ 支援員が行う指導内容の方向性

エ 関係施策の検討に当たっての方向性や考え方

オ その他必要な事項

③実施体制

・配置予定の支援員の人数、役割、経験や管理責任者の役割等を示すこと。

・主たる担当者の具体的経歴・専門分野等を記載すること。

④業務スケジュール

支援内容や支援回数を踏まえた業務スケジュールを示すこと。

⑤その他事業の実効性を高めるために必要となる独自提案等

(2) 会社概要及び過去3年間の主な類似事業等の実績

企画提案参加資格確認申請時に提出したものの写し。

2 費用積算内訳書

(1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした費用積算内訳書（任意様式）を提出すること。

(2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者である

か免税事業者であるかを問わず、積算した金額の 100 分の 110 に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

- (3) 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。なお、様式は任意とするが、岩手県知事 達増拓也あてに、参加者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載の上、提出すること。

3 企画提案書等の提出部数

企画提案書	6 部（正本 1 部、副本 5 部）
費用積算内訳書	6 部（正本 1 部、副本 5 部）

4 その他留意事項

- (1) 提案は全て、企画提案書に記載すること。
- (2) 参加者は、複数の提案を行うことはできないものとする。
- (3) 企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 提案書等の作成・提出に係る費用は、選定結果に関わらず参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。